

○「美しいまちづくり」宣言

平成6年9月22日議決

「美しいまちづくり」宣言

呉市は、美しい自然と誇り高い伝統を受け継ぎ、郷土の発展と明るくより豊かな生活を築くため「呉市民憲章」を定め、これまで市民一人一人の協力を得ながら、安全で美しいまちづくりに努めてきたところである。

美しく潤いのある景観は、個性あるまちづくりの核となり、郷土の誇りと愛着を生み、私たちの生活に安らぎを与えてくれる。

しかしながら、都市化の進展と価値観や生活様式の多様化の中で、多くの貴重な景観が変貌しており、都市の美観が損なわれている。

自然を愛し、清潔なまちづくりを推進するためには、自分たちが進んでまちの美化に努め、汚さないように心がけることが大切である。

また、美しい環境の創造と保全に努め、後世に伝承することが我々の責務である。

よって、呉市はすべての市民の自覚と援助と協力により、地域の環境美化の促進と優れた都市景観の形成に努め、きれいで明るく住み良い社会の実現を目指すため、「美しいまちづくり」を宣言する。

以上、決議する。

平成6年9月22日

呉市議会